

【基本方針】

社会福祉協議会への関心と期待が高まりをみせているなかで、新たな生活困窮者支援制度が創設されました。

その背景には生活保護世帯の増大、少子高齢化の進展、地縁・血縁の希薄化による社会構造の変化、社会的に孤立した人たちの生活課題の顕在化、制度の狭間からでる新たな生活課題の出現、厳しい経済状況下における就労支援ニーズの増大等の要因が挙げられている。

生活困窮者支援制度は、生活困窮者を経済的困窮のみならず、社会的孤立まで広げて捉え、住民の日常生活上のニーズ（生活のしずらさ）を地域で解決するための仕組みづくりを地域の特性を活かしながら構築するとともに、個別支援と地域支援を一体的に行う「地域を基盤としたソーシャルワーク」を展開しながら生活困窮者への支援を行うものである。

本制度の理念を具現化するにあたって、社会福祉協議会に求められる役割は極めて大きいものがあると言えよう。

奄美市社会福祉協議会は、住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的な組織として、役職員が一丸となって、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができる地域に根差した福祉のまちづくりに取り組みます。

【基本目標】

1 改革改善——組織体制の活性化や事務事業の改革に向けて

(1) 「持続可能な経営」

持続可能な経営とするため、各種事務事業の活性化並びに効率化に取り組みます。

- ①事務処理の簡略化
- ②部署を超えた横断的な連携
- ③情報の共有化とコミュニケーション

2 協働共助——地域住民、関係機関、ボランティア、当事者団体との連携に向けて

- (1) 住民懇談会の開催
- (2) 地域ケア会議の開催
- (3) アウトリーチ機能の推進
- (4) 部署を超えた横断的な連携
- (5) 情報の共有化とコミュニケーション

3 健全経営——法人の健全経営に向けて

(1) 「法令遵守の徹底」

法や条例等の厳守を徹底し、住民の信頼を得る中で健全な経営拡大をはかります。

(2) 「財源の確保」

社協会員の増強、介護保険事業・障害福祉サービス事業の強化など、自主財源の確保・拡大に努めます。

(3) 「新会計基準への移行」

社会福祉法人会計基準の改正により、平成 27 年度に新会計基準へ移行するための準備を行います。

【重点目標】

1 経営基盤の充実強化

(1) 法人経営及サービス向上の取り組み

持続可能な法人経営と組織の活性化をはかるとともに、地域に開かれた組織として市民の皆さんから信頼され認められる法人経営に努めます。また、福祉サービス向上のため福祉専門職の育成をはかることとし、次の事業に取り組みます。

- ①新会計基準への移行準備
- ②役職員研修事業の体系的な実施
- ③福祉専門職としての能力向上及び育成
- ④コミュニティソーシャルワーカーの育成

(2) 財政基盤強化のための取り組み

自律に向けた財政基盤の強化のため、次の事業に取り組みます。

- ①会員の加入促進
- ②経費の有効活用、事務の効率化・合理化及び事務事業の見直し
- ③介護保険事業・障害福祉サービス事業の強化
- ④モデル事業の受託（自立相談支援事業）

2 地域福祉の推進

(1) 地域福祉推進事業（暮らし安心・地域支え合い推進事業）の実施

地域に住むだれもが安心して暮らせるまちづくりを推進し、住民相互の助け合いによる交流の輪を広げ、共に支えあう地域社会づくりの基盤整備をはかります。

(2) 相談・支援体制の強化

既存の複数の相談機能を生活の場で本人の問題解決につなげるため、総合相談・生活支援への取り組みを一層強化します。

(3) 福祉サービス利用支援事業、生活福祉資金貸付事業の充実

判断能力の不十分な方や、低所得者等の利用増加が見込まれる中、社会福祉協議会の特性を活かし、利用者の立場で、きめ細かなサービスの提供に取り組むとともに、法人後見等について調査・研究をします。

3 介護サービスの充実

(1) 介護職員初任者研修の開催

介護職の裾野の拡大と人材確保のため、介護職員初任者研修講座を開催します。

(2) 介護保険事業への取り組み

高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高いサービスの提供に努めます。

(3) 障害福祉サービスへの取り組み

障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指し、信頼できる事業所として積極的にサービスの推進に努めます。

4 広報活動の推進

広報誌の紙面やホームページの内容を充実していくとともに、市民の意見も取り入れ、より読みやすく、親しみのある広報活動の推進に取り組みます。

【実施計画】

1 法人経営及び基盤整備

(1) 法人経営及びサービス向上への取り組み

- ①理事会・監事会・評議員会の開催
- ②各部会・各種委員会の開催
- ③各種会議、研修会への参加
- ④役職員研修の体系的な実施
- ⑤共同募金委員会の運営及び共同募金運営委員会の開催
- ⑥福祉専門職としての能力向上及び育成の推進
- ⑦新会計基準移行準備

(2) 財政基盤強化のための取り組み

- ①社協会員の加入促進
- ②介護保険事業並びに障害者福祉サービス事業の充実・強化
- ③モデル事業の受託（自立相談支援事業）
- ④経費の有効活用、業務の効率化・合理化及び事務事業の見直し

2 調査・広報事業

- ①地域福祉推進事業、在宅福祉サービス等を通じての個別ニーズの把握
- ②社協ホームページの内容充実と情報更新

③広報誌「奄美市社協だより」の発行（年2回）

3 地域福祉推進事業

(1) 地域福祉事業

- ①地域福祉推進会議の開催
- ②暮らし安心・地域支え合い推進事業の実施
- ③福祉サービス利用支援事業の充実及び法人後見等の調査・研究

(2) 相談事業

- ①ふれあい福祉総合相談センターの充実強化
- ②専門相談員の配置

4 共同募金・歳末助け合い募金配分事業

(1) 共同募金（一般募金）配分事業

- ①高齢者福祉事業
 - ・「敬老の日」祝賀会の開催
 - ・記念品等の配布
- ②助成事業
 - ・民間福祉団体や当事者団体・ボランティア団体等への助成
- ③相談事業
 - ・ふれあい福祉総合相談センターの開設

(2) 歳末助け合い募金配分事業

- ・在宅寝たきり高齢者へ防水シーツの配布
- ・年末施設見舞金の配布等

5 日赤事業

- ・日赤社員増強の推進
- ・災害救援物資の配布
- ・奉仕団講習会の実施

6 ボランティアセンター運営事業

- (1) ボランティアグループ、個人の育成・支援
- (2) 福祉作文・標語コンテストの実施
- (3) ふれあいサロン活動の立ち上げ支援
- (4) サマーボランティア体験研修の実施
- (5) 学校（小・中・高）の福祉学習への支援
- (6) 高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施

7 介護保険事業、障害福祉サービス事業

(1) 介護保険事業

- ・居宅介護支援事業の実施

- ・訪問介護事業の実施
- ・訪問入浴介護事業の実施
- ・通所介護事業の実施

(2) 障害福祉サービス事業

- ・居宅介護事業の実施
- ・重度訪問介護事業の実施
- ・移動支援、同行援護事業の実施
- ・訪問入浴事業の実施

8 受託事業

- ・福祉サービス利用支援事業の実施
- ・生活福祉資金貸付事業の実施
- ・小口融資貸付事業の実施
- ・在宅介護支援センター運営事業の実施
- ・紙おむつ支給事業の実施
- ・食の自立支援事業の実施
- ・いきいき配食サービス事業の実施
- ・生きがい対応型デイサービス事業の実施
- ・居住事業の実施
- ・入浴事業の実施
- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施

9 指定管理者受託施設（平成24年～平成26年度）

- ・奄美市老人福祉会館の管理・運営

10 福祉機器・用具の貸出事業

- ・車いす
- ・高齢者疑似体験セット
- ・レクリエーション用具他